

外国人住民の住基ネット運用について

2013年7月8日から、外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステムの運用が始まります。

住民基本台帳ネットワークシステムは、居住関係を公に証明する住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。

外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載され、7月8日以降に国富町からご本人様宛に郵送で住民票コードを通知します。

これに伴い、住民基本台帳カードの交付を受けることができるようになります。

【詳しくは、下記総務省ホームページをご覧ください。】

- [外国人住民に係る住民基本台帳制度について](#)
- [住基ネット・住基カードに関するリーフレット\(日本語\)](#)
- [住基ネット・住基カードに関するリーフレット\(英語\)](#)
- [住基ネット・住基カードに関するリーフレット\(中国語簡体字\)](#)
- [住基ネット・住基カードに関するリーフレット\(中国語繁体字\)](#)
- [住基ネット・住基カードに関するリーフレット\(韓国語\)](#)
- [住基ネット・住基カードに関するリーフレット\(ポルトガル語\)](#)
- [住基ネット・住基カードに関するリーフレット\(スペイン語\)](#)
- [外国人住民の方へ:住基ネットに関するFAQ](#)
- [外国人住民の方へ:住基カードに関するFAQ](#)

【お問い合わせ先：町民生活課】

電話番号 0985-75-3816

メールアドレス choumin@town.kunitomi.miyazaki.jp